

指定管理者の管理運営に関する平成28年度評価票

所 管 課	商工政策課	
施 設 名 称	八代市働く婦人の家	指定期間 5年
評 価 対 象 期 間	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日	

I 評価結果

評価項目及び評価のポイント	配点	評価レベル	得点
1 当該公の施設の設置目的の達成に関する取組み	30		24
(1) サービス向上の実現に向けた具体的な取組み	15	4	12
①開館時間、休館日の運用			
②稼働率			
③利用者数			
④広報計画			
⑤その他自主的な取組み			
(2) 利用者満足度	15	4	12
①意見・ニーズの把握・反映			
②苦情対応			
③情報提供			
④			
[評価の理由]			
利用者の要望を取入れた土曜日の短期開館や講座等を実施したり、数種の広報媒体を利用しPR活動を実施し、利用増に努めている。また、各種講座終了後にアンケートを実施し利用者の意見・要望の把握に努め改善に生かしている。稼働率、利用者数においては、地震の影響により4月～6月においての利用が減少している。			
2 管理経費縮減に関する取組み	25		20
(1) 経費節減のための工夫と効率的な運営の仕組み	15	4	12
①経費節減の取組み			
②業務の委託			
③会計処理			
(2) 収入の増加	10	4	8
①収支状況			
[評価の理由]			
経費削減のため、修繕等の一部は指定管理者自ら行なっている。また、講座終了後速やかな退出をお願いするなど光熱水費の削減に努めている。地震の影響もあり、4月～6月の利用者数が減少したものの、収支状況は前年度より向上している。			

3	当該公の施設の管理を安定して行うために必要な取組み	25		20
	(1) 施設管理手法及び維持管理体制			
	①適正な人員配置			
	②勤務者の教育・研修	15	4	12
	③施設・設備、備品の管理			
	④清掃業務			
	(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など			
	①緊急事態の対応（準備）			
	②個人情報の保護	10	4	8
	③情報公開			
	④守秘義務			
	⑤文章の整理保存			
	[評価の理由]	日頃より清掃に取組み、年に2回のワックス掛け、窓拭き、年度末には利用者と共に大掃除を実施、各種備品の点検に関しても、頻繁に行なわれている。緊急事態の対応については、年2回の防災訓練を実施し、消火器の使い方等を確認している。		
4	その他の取組み	20		16
	(1) 市民に親しまれる施設にする為の取組み			
	①地域との連携（関係）	10	4	8
	②他の市民利用施設との連携			
	(2) 地域雇用への配慮			
	①市民採用・再雇用	10	4	8
	②地元業者委託			
	[評価の理由]	総合体育館やハーモニーホール、宮嶋財団などの施設を利用した講座も定期的で開催している。委託事業は、専門的な事業を除き、ほぼ、地元業者に業務委託している。		
合 計		100		80

【評価レベル】

評価レベル	乗 率	内 容	備 考
5	100%	良 い	目標(計画)を大幅に上回り、優れた管理運営がなされている
4	80%	↑	目標(計画)を上回る管理運営がなされている
3	60%	普 通	目標(計画)通り適性に管理運営がなされている
2	40%		目標(計画)を下回る管理運営がなされている
1	20%	↓	目標(計画)を大幅に下回る管理運営がなされている
0	0%	適切でない	不適切な管理運営がなされている

※合計得点が60点未満の場合は、改善指示書を通知する等の必要な措置を行う。

※合計得点が60点以上の場合であっても、重要な項目については、同様の措置を行う。